

## 青森県総合社会教育センターの開館について

新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針により、以下のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

### 令和4年4月11日からの対応

#### 1 一般来所者の制限について

ラーニングスペース(ロビー、インフォメーションプラザありす)、ほのぼのルーム、自主学習室を当面は**使用休止**といたします。

#### 2 研修室等の利用について

利用を**再開**いたしますが、今後の状況によっては使用できなくなることがございますのでご了承ください。

#### 3 インフォメーションプラザありすについて

窓口業務(研修室利用者への対応)、視聴覚教材の貸出返却は**再開**いたします。

### (感染防止対策)

研修室を使用する場合は、主催者にすべての参加者及び関係者の**連絡先等を把握**していただき、以下の項目をはじめ可能な限り**感染防止対策を徹底**していただきます。

- ・入館時には、当センター内に設置している検温装置で検温を実施するとともに、アルコール消毒液で確実に手指を**消毒**すること
- ・当館を使用する際はマスクを着用すること
- ・使用貸室の**換気**を十分行うこと
- ・参加者同士、十分な間隔をとった席の配置とすること
- ・参加者に**咳エチケット**の徹底を要請すること
- ・発熱や風邪症状がみられる方には**参加自粛**を協力要請すること
- ・妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること

今後の状況によっては対応の変更や利用制限の解除時期など変更となる場合もございます。ホームページ等で随時状況をお知らせいたしますので、ご確認ください。